

令和8年第1回砂川市議会定例会  
第1予算審査特別委員会

令和8年3月9日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第22号 砂川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

議案第1号 令和7年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 令和7年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 令和7年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第4号 令和7年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第5号 令和7年度砂川市下水道事業会計補正予算

議案第6号 令和7年度砂川市病院事業会計補正予算

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長	辻	勲	君	副委員長	山	下	克	己	君				
委員	是	枝	貴	裕	君	委員	石	田	健	太	君		
		伊	藤	俊	喜	君		鈴	木	伸	之	君	
		高	田	浩	子	君		武	田		真	君	
		中	道	博	武	君		水	島	美	喜	子	君
		小	黒		弘	君		沢	田	広	志	君	

（議長 多比良 和 伸）

○欠席委員（0名）

○ 第1予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂	川	市	長	飯	澤	明	彦							
砂	川	市	教	育	委	員	会	教	育	長	板	垣	喬	博
砂	川	市	監	査	委	員	中	村	一	久				

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副	市	長	井	上	守
---	---	---	---	---	---

総務部 長者	三橋 真樹
兼 會計 管理 監	安原 雄二
総務部 審議 長	岩間 賢一郎
市長公室 課 長	遠藤 和也
政策調整 課 長	安武 学
D X 推進 課 長	渡部 秀樹
會計 課 長	谷口 昭博
市民部 長	堀田 一茂
市民生活 課 長	伊藤 修一
税務 課 長	齊藤 史憲
保健福祉部 長	畠山 秀樹
社会福祉 課 長	谷地 雄樹
子育て支援 課 長	作田 哲也
兼子ども家庭センター 所長	
介護福祉 課 長	斉藤 亜希子
ふれあいセンター 所長	佐藤 哲朗
子ども通園センター 所長	東海 林孝
経済部 長	野田 勉
商工労働観光 課 長	阿部 範明
商工労働観光課 副審議 監	櫻田 哲也
農政 課 長	奥山 雅喜
建設部 長	斉藤 隆史
土木 課 長	中本 和幸
都市計画 課 長	馬場 修二
建築住宅 課 長	岡 康裕
病院事務局 長	朝日 紀博
兼附属看護専門学校事務管理者	
病院事務局 次 長	為 国 泰 朗
兼医師診療支援室副審議 監	
兼附属看護専門学校副審議 監	
病院事務局 審議 監	倉 島 久 徳
兼 管理 課 長	
管理課 副審議 監	和田 忠成
経営企画 課 長	堀 下 直 樹
経営企画課 副審議 監	阿 部 直 和 子
医 事 課 長	川 端 祥 子

地域医療連携センター副センター長  
兼がん相談支援センター副センター長 大 坂 衣 里

教育研修センター副センター長 森 田 康 晴

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長 玉 川 晴 久

指 導 参 事 神 島 亘 基

教 育 委 員 会 技 監 徳 永 敏 宏

学 務 課 長 早 川 浩 司

学 校 再 編 課 長 篠 崎 強

社 会 教 育 課 長  
兼 公 民 館 長 名 久 井 淳

ス ポ ー ツ 振 興 課 長 小 島 武 史

図 書 館 長 工 藤 雅 子

学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 上 山 哲 広

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長 下 道 く み 子

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 三 橋 真 樹

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長 岩 間 賢 一 郎

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 野 田 勉

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長 奥 山 雅 喜

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長 安 武 浩 美

事 務 局 次 長 越 智 朱 美

事 務 局 係 長 野 荒 邦 広

事 務 局 係 長 佐 々 木 健 児

開会 午後 0時56分

◎開会宣告

○議長 多比良和伸君 ただいまから第1予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 多比良和伸君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名します。

第1予算審査特別委員長には辻勲委員、同副委員長には山下克己委員を指名します。

休憩 午後 0時56分

〔委員長 辻 勲君 着席〕

再開 午後 0時59分

◎開議宣告

○委員長 辻 勲君 直ちに議事に入ります。

○委員長 辻 勲君 本委員会に付託されました議案第22号 砂川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 令和7年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和7年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 令和7年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 令和7年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 令和7年度砂川市下水道事業会計補正予算、議案第6号 令和7年度砂川市病院事業会計補正予算の7件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず予算先議議案の審査を行い、次に一般会計を行うこととし、歳出を款、項ごとに、続いて繰越明許費、債務負担行為補正、地方債補正、歳入の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第22号 砂川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、議案第22号 砂川市保育所条例の一部を改正する条例の制定について質問したいと思います。

議場での説明の中に受入れ体制を拡充することで子育て環境の一層の充実を図るという説明がありましたけれども、その前にゼロ歳児、1歳児の保育需要が高まっているというところで、ゼロ歳児、1歳児、そして3歳未満児というのは2歳児も含まれるのではないかと思われるわけですが、定員拡充の内訳について伺います。

○委員長 辻 勲君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 今回の定員拡充、定員が15人増えることで予定しておりますけれども、その内訳としましてはゼロ歳児クラスが6人、1歳児クラスが7人、2歳児クラスが2人となっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 人数的なものを確認させていただきました。3歳未満児ということになりますと、特にゼロ歳児、1歳児につきましては子供に対する保育士の人数が多くなるのではないかと思うんですけれども、拡充する保育士はどれぐらい増えるのかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 今回の拡充に伴います保育士の関係でございますけれども、まずはゼロ歳児クラスが3人、それから1歳児クラスが2人ということで計5人の会計年度任用職員を増と見込んでおります。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、2歳児については保育士の拡充はないということですか。

○委員長 辻 勲君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 2歳児については現状の保育体制で賄えるとなっておりますので、保育士の増はございません。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 保育所の申請というと1月ぐらいに申請するのかなと思うんですけれども、現在の申請状況で、先ほどもゼロ、1歳児がというような提案説明もありましたけれども、申請者全員が4月から入所することができるのでしょうか、伺います。

○委員長 辻 勲君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 新規で申し込まれる方、また継続で申し込まれる方を合わせて256人という形になっておりますけれども、今現時点では皆さん全員入所できるというような形で用意はしております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 以前からやはりゼロ歳児、1歳児の預けられる人数が非常に少なく、何度か私も伝えさせていただいたことがあるかと思うんですけれども、今回子育て支援センターを移動することによって保育施設の空きが出るというところでのまずはゼロ、1歳児の人数を増やすというところに至った点については本当に評価できる点だと思います。

非常に全国的にも全道的にもゼロ、1歳児は特に対象の人数が少なく、入りたくても入れないという自治体がたくさんあります。そんな中で、先ほども伺ったように今年度は申込みの方が皆さん入れるということで、来年からもゼロ歳児でも1歳児でももうちょっと入れられる確率が上がったんだということで保護者の皆様も喜ばれるのではないかと思います。

以上です。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第22号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

これより補正予算に入ります。

議案第1号 令和7年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

90ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、92ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、106ページ、第2項徴税費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、108ページ、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、110ページ、第4項選挙費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、112ページ、第5項統計調査費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、114ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 115ページ、地方創生臨時交付金の関係の6月補正の確定と伺いましたが、800万円の要因について伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 谷地雄樹君 115ページ、地方創生臨時交付金事業に要する経費の802万8,000円の減額についてのご説明をさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、主な要因としまして給付対象者や支給額の確定による減になっております。実際のところ、支給決定の人数が1,411人、支給額が4,217万円になったところでございます。支給率につきましては、97.5%になったところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 すみません、ちょっと聞き取れなかった部分もあるんですけども、申請されていない方が何名か。パーセントですけども、人数は分からないでしょうか。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 谷地雄樹君 申請されていない方は36世帯ございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 その世帯の方がなぜ申請しなかったか、その辺の理由までは把握されているのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 谷地雄樹君 申請された方の理由につきましては、未申請の方に対しては再度当課からも通知を送っているところなんですけど、それでも申請がなかったところで、正直その理由についてはちょっと承知しておりません。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、当市からもあえて確認はしたけれども、それでも申請がなかったということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 谷地雄樹君 おっしゃるとおりでございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、134ページ、第3項生活保護費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 それでは、135ページです。生活保護に要する経費なんですけれども、先ほどの提案説明では最高裁判決を受けての事務システムの改修が必要になったということなんですけど、これはさきにあった生活保護費の最高裁判決のことだと思えるんですけども、そうしますと当市においてこれらの改修が必要だということは対象となる方が相当いらっしゃるということなんですか、その確認をしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 谷地雄樹君 生活保護費についてなんですけれども、当市にも対象になる世帯の方がいらっしゃいます。今回につきましては、そちらの方々へ向けた給付の準備

のためのシステム改修委託料等の予算計上になっております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、遡って支給するということになると思うんですけども、そのための事務、コンピュータ等のシステムを改修せざるを得ないということなのかなと理解したんですけども、ちなみにその対象となる世帯は何世帯ぐらいあるのかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 谷地雄樹君 対象世帯につきましては、現在保護を受給されている世帯がおおよそ170程度、過去に保護を受給されていて今廃止になっている方はおおむね170から180程度と想定しております。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大変申し訳ありません。委員長ちょっと間違えまして、児童福祉費を抜かしてしまいました。申し訳ございません。

122ページ、第2項児童福祉費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、136ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、140ページ、第2項清掃費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、144ページ、第5款労働費、第1項労働諸費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、146ページ、第6款農林費、第1項農業費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、農業費、147ページの鳥獣被害対策に要する経費というところで、その経費の増額の詳細について伺います。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 奥山雅喜君 鳥獣被害対策に要する経費の増額の理由についてとのご質問でございますけれども、昨年ヒグマの出没増、あと捕獲の増への対応で鳥獣被害対策実施隊員の報酬ですとか、あと消耗品費、修繕料、火葬場の使用料などを合わせて218万6,000円増額しております。また、緊急銃猟の実施に向けて、例えばヘルメットや熊スプレーなどの消耗品費ですとか、あと防護シールドですとか草刈り機などの購入に充てる備品購入費、合わせて960万9,000円増額させていただいております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員　というところで、昨年度から私は緊急銃猟についても何度か質問してまいりました。緊急銃猟についても購入のことを伝えていただいたんですけども、もう少し詳しく説明することは可能ですか、伺います。

○委員長　辻　勲君　農政課長。

○農政課長　奥山雅喜君　緊急銃猟に係る今回の補正させていただく額の詳細でよろしいのかなと思うんですけども、先ほどご説明しました消耗品につきましては熊スプレーですとかヘルメット、あと熊を追い払うための煙火ですとか、あと緊急銃猟をするに当たってハンターさん、あとスタッフが遠くからでもはっきり分かるように着ていただくベストなどの購入を考えております。また、備品についてなんですけれども、防護シールド、ウェアラブルカメラ、サーチライト、懐中電灯、双眼鏡ですとか、あと草刈り機などを購入する予定であります。

○委員長　辻　勲君　高田浩子委員。

○高田浩子委員　中身について詳しく説明していただきました。やはりこれは、もう3月ですので、早急に必要だということで、4月の予算ではなく先に購入するというような理解でよかったんでしょうか。

○委員長　辻　勲君　農政課長。

○農政課長　奥山雅喜君　今回環境省のヒグマ対策補助金の緊急銃猟対策を活用する予定であります。こちらは、国が2分の1で道が4分の1、市が4分の1の負担の予定なんですけれども、その4分の1の中も市の負担については内容によっては80%もしくは50%が特別交付税措置される予定でありまして、緊急銃猟に係るこの経費960万9,000円のうち、市の負担はおよそ7%、約66万円で事業ができるところです。

○委員長　辻　勲君　高田浩子委員。

○高田浩子委員　今のお話によりますと、その財源として利用する補助金の申請のために補正予算となったというような考えでよかったですか。

○委員長　辻　勲君　農政課長。

○農政課長　奥山雅喜君　今回の国の補助金、環境省のヒグマ対策補助金なんですけれども、今年度の補正予算、今回は国の補正予算です。それに申請をしたいと思っています。来年度については、来年度の予算で考えているところです。緊急銃猟については、現在鳥獣被害対策実施隊員とマニュアルについて最終調整しているところですし、また雪解けが進んでいますので、地面が見えているところもあります。熊の出没が早まる可能性もありますので、今回の補正で早く緊急銃猟が実施できるように消耗品等をそろえていきたいと、そのように考えているところです。

○委員長　辻　勲君　高田浩子委員。

○高田浩子委員　先ほどお話もありましたように、マニュアルを今作成しているというところで、私もこれに関しては何度か一般質問でもさせていただいたのです。今回補正予算

でいろいろな細かいものまでお話しいただきました。そういったところで、雪解けというところで今年は少し早いのかなと私は思っているんですけども、課長も早まるのではないかというような話で、そういうような体制を一日も早く整えていていただきたいと思えます。

続きまして、149ページなんですけれども、新規就農育成支援事業に要する経費というところで、経営発展支援事業補助金というところで金額が結構大きく減額補正されているわけなんですけれども、その要因について伺います。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 奥山雅喜君 経営発展支援事業補助金の減額の詳細についてのご質問であろうかと思えますけれども、経営発展支援事業補助金ですけれども、こちらは国の補助金になっておりまして、農業機械などを購入する新規就農者の負担を軽減するために制度化されているものです。こちらは、年度当初2人の新規就農者から500万円の事業に対して4分の3、375万円国から補助が出ると、その2人分で750万になっているんですけれども、この新規就農者の2人につきましては経営の都合上今回の農業機械等を購入することを取りやめたということ伺っておりますので、マイナス750万という詳細でございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 経営の都合というようなお話がありましたが、今年度はやめたけれども、次年度以降にそういう要望をしたいとか、完全にできないというような判断でこれに至ったのかについて、把握していることがあればお願いします。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 奥山雅喜君 今年度は農業機械等の購入は取りやめましたけれども、来年度については希望があるということでお伺いしています。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 分かりました。

続いて、151ページなんですけれども、地域おこし協力隊に要する経費のところ、こちらも減額補正になっているんですけれども、詳細について伺います。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 奥山雅喜君 地域おこし協力隊に要する経費の減額の詳細についてとのごことでございます。今年度の地域おこし協力隊の採用でございますけれども、昨年4月1日に任用した方は2年目が1人、あと4月から採用する1年目の方は2名予定していましたが、1名しか採用できずに1名の採用がかなわなかったということもありまして、1人分の報酬ですとか費用弁償ですとか建物等の借り上げ料などの減が主な理由でございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 1名、募集したけれども採用にならなかったというところで、募集時期とか、農作業ということになりますと夏場だけということになりませんよね。採用に当たって、夏に始まる春がいいのか、そういったところでの募集の工夫とかは何かされたんでしょうか、伺います。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 奥山雅喜君 委員さんおっしゃるとおり、春先からの採用が一番いいと考えていますので、来年度、4月からに向けてなんですけれども、この間新規就農フェアに3回ほど出てきまして、実際何件か問合せをいただいているんですけれども、なかなか自分がしていきたい作物の種類がちょっと合わなかったり、砂川で取れている作物と本人が希望している作物が合わなかったり、また資金や土地などいろいろな条件もありまして、なかなか採用、面接には至らなかったというのがありますので、引き続き新規就農フェアですとか、あと担い手育成センターに定期的に訪問して砂川市の新規就農者につなげていただけるようなPRもしていますので、そちらを引き続き行っていきたいと思っております。募集については、シーズン初めからが一番いいと思うんですけれども、募集については通年募集をしていますので、対応していきたいと思っています。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、150ページ、第2項林業費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、152ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、商工費について質問したいと思います。

まず、153ページ、こちらも地域おこし協力隊というところで金額的に結構大きな金額が減額補正されているわけなんですけれども、要因について伺います。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 地域おこし協力隊に要する経費でございます。当初予算といたしまして2,946万3,000円を予算計上させていただいているところでございますが、令和7年度は6名を任用できるように予算計上していたところでございます。ただ、一斉に4月から6名を採用できるかというところでもなく、任用できるかにつきましてはいろいろなサイトを含めて周知、PRを含めて進めてきたところでございます。その中で、今年度につきましては2名体制が12月末までいたところでございますが、今のところ問合せ等はございますが、新しい任用をできている状態ではないことから、減額補正とさせていただき1,788万6,000円を補正予算計上させていただいたところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 6名のところ2名というところで、どのように取り組んできてこの結果だったんでしょうか、伺います。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 取組についてですけれども、募集情報としましては、ホームページはもちろんのことでございますが、公益社団法人さんで掲載できるサイトがございまして、そこについて情報発信を随時行ってきたところ、それに伴い、先ほど申し上げたとおり問合せ等は何件かあったところではございますが、今のところ対象者として任用できている状況にないといったところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 6名のところ2名というところで、2名しか採用できなくて、仕事内容は2名で足りたのか、6名必ず必要だったのかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 今任用させていただいている人材の中でプロジェクトというのが2つございます。そのプロジェクトにつきましては、商店街の魅力発信、それと地域ブランドの定着、推進といったこの2本立てで進めさせていただいているところでございますが、こちらについてはそれぞれ2人体制の中でもできる範囲と、それにつきましてはそれぞれの資格や経験、それとあと行動範囲とか切り口等いろいろ考え方があったりした中で、いかに商店街の活性化に向けて、そしてその他プロジェクトについて進めていけるかのことについてそれぞれの思いの中で道筋を外れることなく進めていただいているところ。そこは、今のところ現状は2名のところで7年度進めてきているところでございますが、それ以外の方、市外から来ていただくといったことを主として任用させてもらっておりますので、その中でいろいろ先ほど申し上げた経験といったところ、そこをもっているいろいろ積み重ねていくということが大事かなと思っております。ただ、現状は2名だということ、そこでとどまっているところではございますけれども、複数名いることによって厚みを持たせて政策に向けて進められるんじゃないかなと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 先ほど農業でも伝えましたけれども、やはり6名体制でやってほしかったということは、6名だったらもっとたくさんのができたのかなと思うわけなんです。そして、やはり地域の活性化ということに対しては非常に重要な問題点でもありますので、今後できるだけ一人でも多くの方を年度内に採用して、そういう機会をまた模索していただきたいと思います。

続きまして155ページなんですけれども、155ページの観光客誘客の推進に要する経費というところで、大きくは印刷や広告料というところで減額補正されているわけなんですけれども、なぜ減額に至ったのかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 観光客誘客の推進に要する経費の印刷製本費の件でございます。こちらにつきましては、当初予算が166万円と予定しておりまして、これは観光マップを主に印刷するといったところで当初1万5,000部を予定していたところでございますが、これにつきましては6年度末に一定程度最新の情報を取り入れたものを印刷したもの、これが上半期中に消化できる、全て配布できると想定した中で、下半期に向けて、そして3月末までの間に必要な部数が想定できる部数として7,000部必要であろうと見込んだことによる減数に伴う補正額として72万6,000円減額補正を計上させていただいたところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 やはりこちらも広告で皆さんにいろいろ知ってもらおうという点では非常に重要なところではないかと思うわけなんです。なので、できるだけ全額PRに使った方がいいんじゃないかなと思うわけなんです。それで、先ほども上半期、下半期というようなお話がありましたけれども、これは4月から新年度になるわけですが、下半期に内容を拡充するというか、春から何か新たなことということも考えるわけなんです。そういったところでまた新たにという面で、今回は無駄を省いたというような考えだったんでしょうか、伺います。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 もちろん最新の情報というのは日々更新できるものではございませんので、いつしかの時点でという節目のタイミングで更新をすべきもの。その中で、まちなかの店舗等の新設なり新しいメニューなりといったものが計上されるということも踏まえて、その店の最新状態、情報と言ったらいいんでしょうかね、その辺りを常に心がけて発行していきたいと考えているところなので、新年度のことにつながってしまうかもしれませんが、その都度早い段階で新しい情報を取材等をした中で発行に努めたいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 課長が今伝えておりましたように、やはりその都度ということが結構大事なのかなと。だから今回補正で減額ということになりましたけれども、その都度、都度に、やはり春になりますと冬と春では来る方の客層も違いますし、北海道の場合は特に冬は動きづらいというところもありますので、そういった時期も踏まえて今後活用していただきたいと思います。

以上です。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 地域おこしです、私も。もういいかなと思ったんだけど、でもいつもこれ6人募集して、大体2人とか1人。6人は、何のために6人なのか、まずはそこを

お伺いします。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 理想的なことを申し上げれば6名ということで計上させていただきますけれども、任用のタイミングといったところは、都度相手の事情もございまして入れ替わるということを想定して最大6名ということを考えているところでございます。4月から3月まで12か月間というような形での予算計上ではなく、それぞれ年度途中の採用、任用といったところもございまして、その辺りについて調整した中での予算という計上をさせていただきます。そして、さらに先ほど6名であればというような話もございまして、それが常にいるということが事業を進めるに当たって、プロジェクトを遂行するに当たって厚みを持たせられるのではないかなというところで予算計上させていただいているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 6名は、現存するというか、ここに存在するという人数でしょう、予算が重なってどうのはまた別にしても。何に対して必要な6人なのかと聞いている。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 プロジェクトというのが2つございまして、商店街の魅力発信プロジェクト、地域ブランドの定着推進。地域ブランドの定着推進というのはスイートロードの絡みになってきますけれども、こちらも店舗等がたくさんございまして、常に店舗の状況が変わる。その情報を収集していろいろな手法で発信していくといったところに重きを置いてやっていただく。それ以外で申し上げますと、これもスイートロードにも絡むところもございまして、飲食店への情報発信、市民の方を含めて市外の方にも情報発信するために商店街へ回遊していただくための情報を収集して発信すると。観光振興事業といったところの大きなくくり、それぞれ多岐にわたってございまして、また一方でオアシスパークという地域資源がございまして、こちらをどう活用していけるかといったところを今のプロジェクトに重ね合わせた上で、それをやっていただける方を任用したいといったところで、多様な手法で取り組んでいただけることを目的として6名を採用させていただきたいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今回は6名が2名分だったということによって、効果はどうだったんですか。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 効果につきましては、主に商店街の魅力発信といったところに、スイートロードの部分のブランドの定着といったところに重きを置いてやっていただいているので、アクティビティーとか、そういったところにはなかなか手をつけられていないのかなというところもございまして、ただプロジェクトの軸となっている

この2つについては少ないながらも対応いただいているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 だったら、2名でもいいんじゃないんですか。幾ら国のお金だからといって、募集しながら集まらないというのはみっともない、格好悪いよと私は思うんです。だったら、最初から分かるように2名とか3名にしておけばいいんじゃないですか。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 予算計上させていただく手法でございますけれども、当課としましては6名が好ましいと、それについては当初から計上させていただかないとなかなか予算枠の確保もできないというところもあるものですから、商工分野としては最大6名を確保したい思いで予算計上させていただいているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 じゃあ、もう一度聞くんですけれども、6名はどういう配置になる予定だったんでしょう。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 こちらも申請というか、募集をさせていただいて、応募してくる方々のこれまでの経歴とかを拝見させていただく中で、どうやりたいかという思いを、それを最優先に考えた中で配分というか手法について一緒に協議をしていくもの。その中で、これも繰り返しになりますけれども、軸となるものが地域ブランドの定着と商店街の魅力発信というこの2本、先ほども申し上げましたようにアクティビティーといったところ。水上スキーのインストラクターさんとか、そういったところ、イベント関係の取り回しといったことができるような方々を採用できたらなと考えていたところでございます。

○委員長 辻 勲君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 私から少し補足させていただきますけれども、それぞれまちなか回遊に3名、それから外に情報発信するようなものが3名、合わせて6名というのが基本的な考え方でございまして、なぜ3名かといいますと、やはり3年で退任になりますので、常に3名いらっしゃる、切り替わっても3名いるというようなことが想定されますので、1つのプロジェクトに対して3名、合わせて6名を募集しているということでございます。一度に2名来る場合もございまして、それをうまく回転させながら6名でやっていきたいというのが基本的な考え方でございまして、募集もホームページとか、そういったものへのアップに限らず、東京の移住定住のところに募集のチラシを持っていったりだとか、そのようなことしながら募集は日々努力しているということをご理解いただきたいと感じているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 募集を見る側にとってみて、商店街の活性化、地域ブランドをつくり出

すと言われたって、何があるのか分からないじゃないですか普通、それをホームページで見たとして。これまでは、例えばS u B A C oという言葉も、それから地域ブランドでオアリパという言葉も何も出てこなくなってしまうたんですよ、最近。そちらの説明がですよ。まだS u B A C oというものに所属してもらいますだとか、オアリパという地域ブランドのグループがあるから、そこに加わってもらいますというのだったらまだ分かりやすいんです。それよりも、すないのの一員としてしっかりいてもらいますというのならもっと分かりやすいと思うんだけど、何でそういう言葉は最近なくなってしまうたんですか。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 市政執行方針等に記載されているところでもございますけれども、当初まちなか集客施設として独立していたS u B A C oというところが、すないに移設しましたという状況の中で、その中の一員として地域おこし協力隊の方は今も配置させていただいた中で日々の業務に資していただいているところもございますので、決して消えたというところではございませんということをご了承いただければなと思っております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 だったら、そう募集したらどうなんですか。例えばすないの建物があって、この中にS u B A C oという何かがあって、オアリパはどうしてしまったか分からないけれども、今。この中でいろいろな事業が起こるんだけど、そこに向かって手伝ってもらったり、やってもらったりしますという募集をすればまだ分かりやすいかなと思うんですけど、それですないの中にもいるんでしょう、地域おこし協力隊の人。入り口入って、なかなかすぐ気がついてくれないというのは分かりますか。何か聞きに行っても、こちらを見ていてくれないことが多いんですよ。それは地域おこしのことを言っているんじゃないんですけれども、窓口自体が。

それから、5時を過ぎてしまうと今度おじさんが見て回っている状態じゃないですか。あれは、あんまり評判よくないんですよ。そういうときに、例えばこの地域おこしの人たち、若い人たちだと思うし、そういう人たちがいてくれればもうちょっとイメージが違うかなと私は思っているんですけど。だから、募集の仕方をやはり少し変えてみたほうがいいと思うんです。商店街の活性化と言われたって難しいわ、それは私が考えたって。どうなんでしょうかね。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 見直しの件でございますけれども、運用面については都度事務局を含めて調整を図っているところでございまして、見直しも都度しているところでございますし、改正についても都度協議の上、検討しているところでございます。

○委員長 辻 勲君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 募集のチラシ等の書き方の件でございますけれども、過去よりももう少し分かりやすいように、例えば具体的に書いたほうがいい場合と抽象的に書いたほうがいい場合、それぞれあるということで、そういうのも地域おこし協力隊のコーディネーターといいますか、アドバイザーみたいな方からもご指導いただいていますので、チラシは改善しながらやっていきたいと思ひまして一応改善したんですが、もう少し具体的に書いたほうがいいとか、そういうアドバイスをいただければまた日々改善してチラシは改修していきたくて考えておりますので、より分かりやすく、より集まりやすいものにはやっていきたいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、158ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項道路橋梁費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、質問したいと思ひます。

161ページの除排雪に要する経費というところで、こちらも提案説明であったんですけども、まず内容についてももう少し詳しく伺います。

○委員長 辻 勲君 土木課長。

○土木課長 中本和幸君 除雪費の補正の内容というところでございます。今シーズンの状況でありますけれども、傾向としましては12月の当初、雪は少ない状況であったんですけども、中旬以降から年末にかけて断続的に雪が降ってくるような状況でございました。1月の降雪量は、昨年各月で20センチから30センチ程度多い状況となっております。また、1月には、雨の降った状況から路面整正やそれに伴う排雪作業や吹雪による吹きだまり対応など作業が増えたところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 課長がおっしゃったように積雪については分かったんですけども、全体的に見ていますと積雪が割と、降っては解け、降っては解けみたいな感じで、全体に雪が少ないのではないかというような印象が市民の方からも伝えられているところではありますけれども、そういったところでも先ほどおっしゃったように雨が降ったためとか、吹雪のためとか、そういうことでやはり降って解けての状態でもそれにまつわるほかの作業が必要だったというようなことでしょうか、伺います。

○委員長 辻 勲君 土木課長。

○土木課長 中本和幸君 吹雪等、あとは融雪というところで、ぐさぐさになった雪を道路脇にどうしてもよけてしまうというところは多々あります。また、吹雪対応等によっても場所によっては予定よりも雪山が車道を狭くしてしまうというような状況もございます。

ので、そういった状況下で排雪の作業等が、道路拡幅を伴う排雪作業というのが増えたというところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 というところで、そういった排雪や交差点のこととかお話しいただいたんですけども、全体的に現段階まででどれくらいの回数とか、昨年度と比べてどうなのかとか、そういうことについてはいかがですか。

○委員長 辻 勲君 土木課長。

○土木課長 中本和幸君 今シーズンの排雪の延べ日数なんですけれども、トータルで57日となっております。昨年度の排雪の作業については56日と1日の差しかない、ほぼ同じような状況と感じております。あと、近年増えてきていますのがミニショベル等が増えてきておまして、団地等の堆雪スペース等に雪を一時的に堆雪しているんですけども、そういったところの雪取り作業というのも近年増えてきているような状況ではございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 今年は札幌市、千歳市とか、特に札幌はまだ雪が多いですけども、千歳市は空港もありますし、雪の少ない地域で、そういったところで雪が非常に多かったというところで、先ほどからもお話をさせていただいたように雪が印象的にそうでもないかなと思っても雨が降ったりいろいろな状況であるとか、あと今最後にもお話がありましたように団地の排雪というようなことでのお話もありましたので、この金銭的な要因についてはすごく分かりやすかったのかなと思いました。今後もその年によっていろいろありますけれども、割と砂川市は除雪がすばらしいというような声も聞いております。そして、実際に見ても、今年は札幌市などは本当に細い道でどンドン車がはまってしまっていて大変だった。家を出た瞬間に埋まってしまったとか、そういう話をたくさん聞いておりますけれども、そういったところで砂川市は本当に除雪は降雪にかかわらず状態はいいのかなと、近隣の市町村を見てもいいのかなという印象があります。今後とも適切に取り組んでいていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第3項河川費については休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時05分

○委員長 辻 勲君 委員会を再開いたします。

160ページ、第3項河川費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、162ページ、第4項都市計画費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、都市計画費について質問したいと思います。

163ページ、公園の維持管理に要する経費の公園施設更新工事費というところで、先ほど議場で説明もありましたけれども、もう少し詳しくお話しいただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 公園施設の更新工事費についてでございます。こちらにつきましては、10公園の23施設の更新工事でございます。当初から予定している施設につきましては全て改築を行っております。減額の理由につきましては、大きなものとしたしましては入札による事業費の確定による減額と、一部発注の段階で照明灯の基礎ブロック、こちらの再利用ができるということが分かりましたので、そちらを再利用することで減額を図ったところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ブロックの再利用というお話がありました。その再利用はどれぐらいの再利用ができたんでしょうか、伺います。

○委員長 辻 勲君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 照明灯の基礎ブロック、コンクリートブロックになりますけれども、こちらの再利用につきましては3つの公園合計で8基のコンクリートブロックの再利用、全てこちらは再利用しているところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それは、工事をする上で取壊しをして使えるということが分かったんでしょうか、その辺りを伺います。

○委員長 辻 勲君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 発注の前の段階で調査を行って、コンクリートブロックの見た目ですとか、あとは強度の測定もしております。地中に埋まっているものですから、これからも十分使えるというところを判断して、設計の段階で削除して発注したところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 やはり使えるものは使うというところで、先に調査をして、これは使えるのか、耐え得るのかというところできっちりとやられているんだということが分かりました。これからもそのように進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、164ページ、第5項住宅費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、住宅費について質問したいと思います。

167ページのハートフル住まいに要する経費というところで大きく減額があるわけですが、まちなか住まいに要する経費というところで大きく減額補正されておりますが、要因について伺います。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 岡 康裕君 ハートフル住まいの推進事業に要する経費のまちなか住まいに要する経費の700万7,000円の減でございますが、補助金の交付状況に基づく事業費の減であります。内容につきましては、新築と建て売り住宅、市内企業であります150万円、市外企業であります100万円、中古住宅購入ですと10%で上限100万円を補助するものでございます。補助金の1件当たりの単価が150万円と100万円と高いということでございまして、見込みにおいても振れ幅も大きいものになっております。対象となる申請者の方につきましては、補助できるような金額の確保となっているところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 全体を見ると4項目ありますけれども、項目によってお金が増額になったり減額になったり、結構激しいのかなと思うわけなんですけれども、全体的にどんな傾向があったと言えるのでしょうか、伺います。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 岡 康裕君 現在のところ、まちなか住まいの補助金につきましては36件、申請が2月末時点でございまして、2,202万3,000円を支出しているようなところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

すみません、失礼しました。新築住宅の件数が予定していた予算よりも少なくて中古住宅が多かったということで、予算の増減があったところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 というところは、やはり新築で建てられる方が少なくて中古住宅を直される方が全体的に多かったです。新築を建てる余裕がなかったというようなことが言えるのでしょうかね、どうなんでしょうか。その辺りはどのように考えてますか。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 岡 康裕君 新築が減になった要因といいますのは、やはり新築の単価がここ数年高止まりして3,000万円から4,000万円というところでありますので、なかなかそこに手を出せないような世帯の方もいらっしゃると思いますが、中古を直して住まわれる方が近年多くなってきたのかなということで推測しているところでございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、168ページ、第9款消防費、第1項消防費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、170ページ、第10款教育費、第1項教育総務費について質疑ありませんか。  
小黒弘委員。

○小黒 弘委員 予算書の見方みたいになってしまうかもしれないんですけども、砂川高校の支援に要する経費、当初予算は786万7,000円だったんですけども、これは減額してあるのだけが使われたという意味じゃなくて、ほかのはどうなっているんですか。みんな満額使われたということで読むものなんですか。初歩的な質問なんですけれども、お願いします。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 学務課長。今回決算見込みということで、今現時点で補助金が使われているもの、そのほかについては現時点でもまだ確定がしていないというようなものもございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 見込みなので、今現在使われているものの中の△の部分だけが書かれているという状態ということなんですね。これからまだ使われていく可能性があるものはここには書かれていないと。教えてください。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 委員さんのおっしゃるとおりで、ここに書かれているものは確定されているようなものでございまして、ほかのものについては現在もこれから申請等々があるものという形になってございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 次ページなんですけれども、砂川市高等学校教育を考える会に要する経費、これは当初の約半分なんですけれども、あまり集まられなかったということですか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 当初予算は1年間12回ということで想定して検討を進めるということだったんですが、毎回高等学校の教育の在り方だとか活性化ということで意見はいただいているんですけども、後半ぐらいになりましてある程度内容等も精査がついたというような状況が分かりましたので、今回回数が減っているというような状況でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは今後も続けていこうという感じなのか。大体の目的は今年度で達成しつつあるというような感じもありなんですか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 考える会の今後についてということでございますが、現時点では次年度以降も継続して砂川高校の応援というか、活性化、具体的な支援を毎年度考える会でも検討を進めてまいりたいとは考えてございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 続いて、義務教育学校の建設事業費なんですけれども、これは当初予算 85億6,600万だったんですけれども、154万円しか残らないものなんですか。

○委員長 辻 勲君 学校再編課長。

○学校再編課長 篠崎 強君 この154万円の減は、委託料のうち入札などで額が確定したもの、これだけはまずは間違いなく減なので、今回補正したということでございます。これだけは間違いなく決算見込みとして見込める額、減できる額だということ補正したということです。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 何となく30年やってきてやっとこの補正予算の見方が分かったというか、そうなんですね。義務教育学校の建設事業費としては今後どうなっていくかというのはまだ分からないから、ここには書かれていない。ということは、最終的にいうと僕らは決算書を見るしか分からないということなんですね。

○委員長 辻 勲君 教育委員会技監。

○教育委員会技監 徳永敏宏君 建設事業費についてということですので、私から。今回建設事業につきましては、今年の工事に関わるものは令和6年、令和7年と継続事業のものと令和7年単発のものとそれぞれあります。令和6年、7年の継続事業のものにつきましても今回の7年の単発のものにつきましても、工事としてはまだ完了いたしておりませんので、状況によっては設計変更ですとかというようなことで、入札はして一度契約しておりますけれども、事業費としては最終確定していない状況ですので、今回の補正としては計上していないと、そういうことになります。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、172ページ、第2項小学校費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、176ページ、第3項中学校費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、180ページ、第4項社会教育費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、186ページ、第5項保健体育費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、190ページ、第6項給食センター費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、194ページ、第11款公債費、第1項公債費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、196ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項特別会計繰出金について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 病院会計繰出金についてなんですけれども、補正額5億円の中身を教えてください。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 安武 学君 病院会計繰出金の5億円の内訳ですけれども、まず一番大きいのが、昨年12月にもあったんですけれども、特別交付税の3月交付分につきまして追加調査がございまして、これは市が給与改定分を追加で病院に繰り出した場合、地方交付税を要望する際の特殊財政需要に含めて要望するよということ国から調査がありました。こちらが正職員と、会計年度任用職員分を合わせまして大体2億6,000万円ぐらいとなっております。あと、看護学校の赤字の補填分ということで9,000万円弱、あとふるさと応援寄附金につきましては6,000万円弱、あと残りにつきましては普通交付税と特別交付税につきまして近年の物価高騰を反映しまして単位費用が当初見込んだよりも増額となったことから、その分普通交付税、特別交付税分が増額されていまして、それが残り分となっております、合計5億円となっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 安武 学君 残り9,000万円程度となっております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それで、先ほどの病院会計のときにも聞いているんですけれども、最初の補正前の額、当初予算の15億6,800万円ぐらいが大体総務省の基準内での負担金だと思うんです。そこはどうか、合っていますか。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 安武 学君 繰り出し基準を加味した市と病院で決めたルールに基づきましてこちらは繰り出しをしていますので、市から出す際は明確に繰り出し基準内は幾ら、繰り出し基準外は幾らとは出していないところであります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これはやはり難しいんだ、病院に聞かないと分からないということなん

ですかね。でも、そんな簡単に会計が勝手にやっているわけじゃないと思うので、市立病院があるから一回一般会計に入って、それは本来病院があるからこそ入ってくるお金というのはこの年度の場合幾らだったのかをまず聞かせてください。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 安武 学君 総務省で出している繰り出し基準なんですけれども、病院の項目につきましては10何本かあるんですけれども、これが全部砂川市に当てはまるわけではないんですけれども、例えば小児医療に要する経費だとか救急医療の確保に必要な経費、あと周産期医療に要する経費だとかと項目があるんですけれども、この繰り出し基準の項目に共通しているのが繰り出しの基準と書いていまして、例えば小児医療に要する経費でしたら、小児医療の用に供する病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額と書いてあるんです。これはほかの小児医療以外もほとんど共通していまして、収入をもって充てることができないと認められる額となっているんです。これを満額出すのかどうするのかというのは各自自治体ごとの裁量になっていまして、仮にこの額を砂川市立病院に当てはめると大体29億円ぐらいになります。ですから、繰り出し基準満額といえは29億円となってくるんですけれども、ただ砂川市立病院は市の財政規模にしたら非常に大きな病院ですので、これを満額出した場合は市の財政があつという間に破綻してしまいますので、市と病院でルールを決めて、交付税で入ってきた分を限度として、それにプラスして看護学校の赤字分、あとふるさと納税の分と決めて出しましょうということで病院とルールを決めて出させていただきます。ですから、当初予算15億円程度で、今回5億円補正して20億円になるんですけれども、繰り出し基準でいえは29億円になりますので、繰り出し基準の内外でどれぐらいですかといえは、看護学校とふるさと納税の分を除けば全部繰り出し基準内ですよとしかこちらとしては答えようがないところです。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 すごく分かりました。ということは、病院はまだまだゆとりがあるということだ。最近、閉院になるだとか、公立病院でよく出てくるでしょう。いつも総務省の繰り出し基準の中か外かということが話題になっているんです。滝川市立病院もこれからは基準内のものは全部出すよということを言っているんです。ということは、砂川市がもし繰り出し基準内で全部出すよといったら、29億円出すということですよ。ここだけ確認をまずさせてください。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 安武 学君 委員さんのおっしゃるとおり、繰り出し基準満額出すとなりましたら29億円出すということになります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私はずっと誤解をしていたんですけれども、つまり一般会計から市立病

院に満額出そうとすれば29億円を出すということなんだとすれば、本来病院に行くべきお金を一般会計が使っているということなんです。それで赤字になったからどうのこのなんて実は言っていない話だったんじゃないのかなと今思うんです。病院があるんだから、基準内のお金は病院に出してあげたらいいんじゃないのという話ですよ、滝川と同じようなことをするとすれば。ぜひ教えてください。

○委員長 辻 勲君 副市長。

○副市長 井上 守君 繰り出し基準内外の話は、今政策調整課長がご説明したところなんです。これは、私も市役所に入った頃からきっとそうだったと思っています。当初予算で15億円とか14億5,000万円とかというのは、交付税の算入分の病床数ですか、特別交付税の分については救急医療の分とか、その部分の拠点地域で1億円入ってくるとかというものについてはルール分ですので、それは予算として計上して繰り出しをしているんですけれども、これまでも砂川市立病院の規模がどうだといいますと、市外の方たちが7割ほど来ておりますので、病院の規模というと今課長が言いましたように28億円、29億円を繰り出さなければいけないんですけれども、私どもの人口1万5,000人の規模の税でということとなるとそこまでは到底たどり着かないので、少なくとも私どもが保健、医療、福祉の部分の交付税算入する分については全部病院に繰り出しをしますというような形で、保健衛生費で入ってくる医療の分については全部繰り出しをしているということです。

それ以上の分については、これまでも病院が広域で営業活動というんですかね、それぞれ自助努力されて黒字だったということもありますので、その分については繰り出し基準の中で済んでいた。ただ、入院患者、外来患者が近郊の人口も減っているのでも減ってきたとなりますと、やはりそこが今ちょっと水面下に落ち込むかどうかというようなところの瀬戸際になっていますので、各市町で1つの自治体病院を預かっている、昨今道内でも病院がありますけれども、そういったものについてはそのまちで手当てをするというのはありましようけれども、私どもは中空知の地域医療の部分ということになりますともうちょっとエリアを広げて、そうなりますとどういった形がいいのかというのは、やはり国にその分の費用を求めていくというような方策になるかと思っておりますので、交付税の算入の分については市でどこかへよっこしているんじゃないかと、全て病院に繰り出しをしているというような状況でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 全部出していないじゃないですか、29億円分あるのに。

○委員長 辻 勲君 副市長。

○副市長 井上 守君 繰り出し基準のとおりには交付税が入ってきているわけじゃないんです。それぞれの項目によって入ってくる割合は違うんですけれども、100%繰り出し基準の分が交付税算入されるわけではないんです。それぞれの地方の税で負担しなければ

ならないとかというのがありますので。ですので、砂川市は入ってきた分については取りあえず全部病院の経営につき込んでいるといいますか、交付税算入の分は繰り出しをしているというような状況でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 29億円と今副市長がおっしゃっていることは矛盾していると私は思っているんですけども、どうぞ。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 安武 学君 2016年度の決算になるのかな、例えば救急医療の確保に要する経費なんですけども、基準額でいけば5億円弱なんですけども、実際国からの交付税で入ってきているのが約半分しか入ってきていないんです。ということは、恐らく、これは国の考え方になると思うんですけども、残りは、交付税を出すときに国も単位費用を決めていますので、そうするとやはり残りの分は自助努力でやっていきなさいよというのが国の考え方というか、スタンスなんだと私は考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 確認します。全部計算すれば26億円なんだけど、国からはそのまま全部が来ているわけではない。先ほどの副市長が言うルールというのは砂川独自のルールなのか、国が交付税で出してくるルールなのかというのはどうなんですか。

○委員長 辻 勲君 副市長。

○副市長 井上 守君 繰り出し基準のとおりには全額交付税入ってきませんから、それについては市で入った分については出すというのは、それは課長も言いましたように病院とのルールであります。そのルールでよろしいですよ、そうです。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それがこの補正予算書を見たときの補正前の額と考えていいですか。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 安武 学君 よろしいと思います。ただ、看護学校の赤字補填とふるさと納税の分は繰り出し基準とは別物ですので、そこは除いて考えていただければと思います。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 となると、やはりこの5億円というのは、交付税で入ってきてはいないんですけども、一般会計から出したということでもいいんですよ。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 安武 学君 先ほど5億円の内訳をご説明したんですけども、そのうち看護学校の分とふるさと納税の分を除いた分が交付税、まだ3月交付はこれからですので分かりませんが、この2つを除いた残りが交付税で国から入ってくるだろうという金額ということで理解してもらってよろしいと思います。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 後できちんと聞くことにしましょう。それで、最初に言った2億6,000万円というのは給与とかが上がった分のような気がするんですけども、そうですね。その部分というのは、これは国からの何かの措置があるものなんですか。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 安武 学君 国から措置をしますよ、なので調査に回答してくださいということで国から来ているんですけども、ただ実際3月交付というのは幾ら入ってくるか分からないし、実際3月に交付されても、12月の場合は交付の内訳というものが示されるんですけども、3月交付は内訳が示されませんので、実際3月に交付されて、何の分が幾らというのはこちらでは判明というか、判読できないような仕組みになっております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最後にします。要するに今回の補正の5億円というのは、一般会計から本来出すべきものじゃないものではなくて、ある程度国から入ってくるものが予想されるものとしての繰出金と考えていいかどうか。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 安武 学君 委員さんのおっしゃるとおり、そのようにご理解していただいてよろしいと思います。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、200ページ、第13款職員費、第1項職員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、8ページ、第2表、繰越明許費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

9ページ、第3表、債務負担行為補正について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、9ページ、さくら保育園保育室改修事業について伺いたいと思います。

これはどのように改修するのでしょうか、内容について伺います。

○委員長 辻 勲君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 改修の内容についてなんですけれども、現在の子育て支援センターの箇所を1歳児クラスとして転用する予定でございます。児童用のトイレの設置ですとか、荷物を置く棚の改修ですとか、あとは児童用のテーブルや椅子の備品の調達ということで予定をしているところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ということろで、1歳児クラスというようなお話がありました。それにしたのは、やはりゼロ歳児クラスですと調乳室やベビーベッド等が必要です。そういったところでの経費削減があるために、1歳児クラスであれば保育室とトイレの改修のみで済むというような、そういったところで1歳児クラスとしたのでしょうか。

あと、利用人数についても伺います。

○委員長 辻 勲君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 部屋の配置につきましては、委員さんおっしゃる部分もそのとおりでございまして、できるだけ経費がかからない最短でできるような形で、かつ人数的に許容できるような形でのクラス配置ということで進めさせていただいているところでございます。

また、利用人数ということですね。1歳児の新たなクラスの利用人数は、定員としては17名ということで設定させていただいております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ということは、1歳児クラス17名までの使用の保育室というような理解でよかったのでしょうか、伺います。

○委員長 辻 勲君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 定員につきましては17名ということで設定をさせていただきますけれども、8年度に限ってはどうしても1歳児クラスの申込みのお子さんが多いことから、その部屋で24名のお子さんをお預かりするというようなことで今進めているところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田委員、8年度予算に関わらないようにお願いします。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 ということろで、人数的に17名というお話がありました。けれども人数が多くということろで、改修に当たってはそれが最高限度の部屋の割り振りなんでしょうか、伺います。

○委員長 辻 勲君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 児童の受入れの関係でいいますと、どうしても面積基準と保育士の配置基準というものがございまして、面積基準から追っていてもそこが最高というか、限度ということろでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 今もう3月が始まっていますよね、もう10日ですよ。そういったところで、新年度となると4月1日からとなるわけですがけれども、それまでに間に合うんでしょうか。受入れについては問題ないんでしょうか、伺います。

○委員長 辻 勲君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 債務負担の今回補正を取らせていただいて、議決をいた

だいた後は速やかに契約等々準備を進め、着手して3月中には最低限お子さんを受け入れられるような状況をつくり上げたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、10ページ第4表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。14ページから88ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 令和7年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 令和7年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第3号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 令和7年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第4号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 令和7年度砂川市下水道事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第5号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 令和7年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第6号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 辻 勲君 以上で本委員会に付託されました議案第22号、議案第1号から第6号までの各議案の審査を全て終了しました。

これで第1予算審査特別委員会を散会します。

散会 午後 2時48分

委 員 長